

# 令和元年度 会派調査研究報告書

(視察先 1 箇所につき 1 枚)

会 派 名	上志の風
事 業 名	先進地視察「公立はこだて未来大学 自動配車システム『SAVS』について」
事 業 区 分	研究研修 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調 査</span>

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

上田市では現在、地域交通網計画の策定中だが、人口減少時代、少子高齢化の加速が見込まれる今後の地域交通を見据えたとき、地域交通は大量輸送の時代から輸送の質の時代になると言える。より低いコストで満足度の高い交通を目指す必要が出ている。AI 時代が到来し、通常のタクシーもデマンドタクシーも人手に頼らない配車システムを実現できるようになってきた。このシステムを全国に先駆けて実証実験に取り組む「はこだて未来大学」の知見をご教授いただくことにした。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	北海道函館市
令和元年 8 月 21 日 14:00 ~ 15:30	担当部局	公立はこだて未来大学 松原仁 教授

### 報告内容・感想(まとめ)・市政に活かせること

#### 1 視察先の概要

人口 262,000 人  
世帯数 143,200 世帯  
面積 677.87 km<sup>2</sup>  
議員定数 27 人

#### 2 視察先の特徴

道の南端部に位置し、道内では比較的温暖で降雪量も少ない。1859 年、横浜、長崎とともに日本初の国際貿易港として開港。青函連絡船の北海道の玄関口として、また北洋漁業の基地として発展してきた。今も街並みに異国情緒を残す。北海道新幹線が開業し、2019 年には豪華客船の道内最多寄港を予定。

函館空港の LCC 国際路線就航にも意欲を示している。

#### 3 視察内容

来年で創立 20 年を迎える「はこだて公立大学」内に 2016 年ベンチャー企業として「株式会社未来シェア」が設立された。

この会社では次のような地域交通における課題解決を目指している。

- ・ 多くの地域では公共交通が疲弊している。
- ・ 路線バスは路線も本数も減っている。
- ・ タクシーは日常的に使うには料金が高すぎる。
- ・ 高齢者の運転が社会問題になっている。
- ・ 渋滞が問題になっている。
- ・ 補助金が自治体の財政を圧迫している。
- ・ バスよりも便利でタクシーよりも安い公共交通のシステムを実現したい。

これらの課題を解決するために「未来シェア」が開発したシステムが、Smart Access Vehicle Service (SAVS) である。

いわゆる「リアルタイム乗り合い」サービスというものだ。

このサービスの概要は「タクシー（デマンド交通）と路線バス（乗り合い交通）の長所を融合させ、ルートを固定せず需要に応じて乗り合い車両を走行させるシステム」である。

つまり、スマートデバイス（IoT）とクラウドプラットフォーム上の人工知能（AI）にて、リアルタイムに車両の最適な走行ルートを完全自動（無人）で決定するものである。

SAVS によって次のような効果、メリットが期待できる。

住民にとってバスより便利でタクシーより安価なサービスが提供できる。

高齢者の免許返納を促す環境が整う。

バスやタクシー事業者にとって乗車率が上がる。適切な数の車両費の提供が見込める。

自治体にとって運行経費などの補助金が縮減できる。

渋滞の軽減が図れるだけでなく、CO2 の削減が図れる。

SAVS の実証実験は 2015 年以降函館市、名古屋市、横浜市、東京都、諏訪市、前橋市、長久手市、浜田市、境港市、太田市などにおいて 20 回以上行われている。

SAVS を語る前に、MaaS (Mobility as a Service) を理解する必要がある。

公共交通機関を利用する移動者（特に高齢者）にとって「ラストワンマイル」の部分が大変重要である。

地域交通において最寄り駅や最寄りのバス停までの移動が可能であっても、そこから自宅までのアクセスが「ラストワンマイル」ということになる。加えて公共交通機関の発着便数も重要になるわけだが、オンデマンドが可能になることにより、任意の時間にタクシーやバスを呼ぶことができるのは外から与えられた時間に制約されることなく、デマンドして（車を呼んで）から車両が到着するまでの時間を我慢するだけである。

つまり、移動弱者の移動の自由が大きく拡大し、移動の制約がほとんどない状態が実現することになる。

以上が受けた説明の概略である。

#### 4 これらの取り組みを上田市にどう活かせるか

今後の上田市における地域交通を展望すると、現在実施されている「運賃低減バス」は、利用者の経済的負担を軽減することに重きが置かれており、移動の自由度という観点からは十分な施策となっているかどうか疑問である。運行便数が少ないこと、駅やバス停から自宅までの移動の課題がそのまま残されている。

今回の SAVS の考え方をお聞きして、移動弱者にとって移動の自由度が大きく広がることと、AI や IoT の活用により、運行経費（特に人件費）を削減できることが大きなメリットだと感じた。

さらに、自宅から目的地、目的地から自宅までの DOOR TO DOOR の運行形態が確立すると高齢者の運転免許証自主返納が一層加速することになり、痛ましい交通事故が減少することにもつながることになる。

今後、投資費用と運行経費に対しての効果を詳細にシミュレートしなければならないという課題は残るが、上田市が年間にバス運行経費と運賃低減バスに支出している補填経費を大きく削減できる効果が検証できるとするならば、SAVS 導入に対して前向きな検討を行う必要があるものと考えている。



\* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

# 令和元年度 会派調査研究報告書

(視察先 1 箇所につき 1 枚)

会 派 名	上志の風	
事 業 名	先進地視察 「第三者農業経営承継事業について」	
事 業 区 分	研究研修	調 査

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

現在、日本全国で農業の後継者不足による耕作放棄地の増加が大変問題になっている。特に観光地等が多い地方都市では、耕作放棄地の増加による景観の悪化は、観光地としてのブランド力を下げる要因になることもあり、食糧問題だけではなく、様々な観点から、対策をしていく必要がある。

そこで今回は、北海道農業公社が平成 22 年より取り組んでいる、第三者農業経営承継事業について視察を行った。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	北海道札幌市
令和 元年 8 月 22 日	担当部局	北海道農業公社

### 報告内容・感想(まとめ)・市政に活かせること

#### 視察先の特徴

北海道本島は面積 77,983.90 km<sup>2</sup>、日本の島の中では本州に次ぐ第 2 位の面積で、世界の島の中ではアイルランド島に次ぐ第 21 位の面積を持ち、樺太よりやや大きく、台湾島 35,980km<sup>2</sup> の約 2 倍の大きさである。これは九州と四国を合わせた面積 55,050.77km<sup>2</sup> を上回る。

南の本州とは津軽海峡で隔てられているが、青函隧道により鉄路で繋がれており、同トンネル内で青森県に接している。

北は宗谷海峡を隔てて樺太と向かい合い、東には千島列島が連なり、間接的にはあるがロシアと国境を隔てている。西の日本海、南東の太平洋、北東のオホーツク海と、3 つの海に囲まれており、周辺には対馬暖流とその分枝である津軽暖流・宗谷暖流、および親潮と東樺太海流が流れている。

#### 視察内容について

##### 【第三者農業経営承継事業について】

上田市では、専業農家はそこまで多くなく、ほとんどが中小規模の兼業農家であるか、現役引退後の、年金生活の事業者が多い為、北海道のように、住居ごと丸ごと承継するのは合わない風土であるが、耕作している畑を耕作できる状態のまま承継していくことは非常に重要である。

北海道での取り組みは、平成 22 年からであったが、その後を追って、全国でも事業承継事業は始まっている、しかし登録者数は全国で 10 人にも満たない人数しかいないとのことだった。

では何故北海道は多くの実績を残せてきたかという、しっかりとした下記のような支援体制の構築ができていることが主な要因だと感じた。

- ・地域農業戦略の構築
- ・コーディネーターチームの設置
- ・窓口相談担当者の配置（ワンストップ窓口）
- ・地域農業者のサポート体制
- ・専門家のアドバイス

この中でも特に重要なのが人間関係であり、人間関係を良好に維持する為にも、継承する際の費用について、最初の時点で明確にしておくことで、継承直前のいざこざを防ぐことができるのとことであった。

また新規就農者がしっかりと農業で稼ぐためにも、北海道のリース事業を活用し、初めに施設の整備を公共機関で担い、その後、その施設をリースするというやり方が、一番成功しているとのことであった。

今回視察の中で北海道は新規就農者の大半が施設園芸であるとのことで、この施設園芸であれば、新規に就農した人でも売上げの算段もしやすく、事業として成功しやすいとのことであった。

そして施設園芸であれば、日本全国どこで栽培しても、燃料代以外さほど変わらず、この施設園芸を積極的に取り入れることも重要であると感じた

しかし上田市の場合は土地が少ないこともあるので、一概にそれだけとは言えないが、施設園芸に関しては、施設の導入の補助をするなど、取り組みやすい環境は必ず必要になる。

また、新規就農者の3割くらいは、やる気に満ち溢れた女性であるとのことであったが、必ずしも女性単身の場合、重労働などが多い事もあり、農業にすぐにつけるわけではなく、その前段階として、働きながら、農業に携われる環境の整備も重要とのことであった。

そして一番重要に感じた事は、リーマンショックの就職難の時に多くの人が農業に参入しているという結果であった。

既に失業して無職の人や、就職できない学生等、しょうがなく農業をやろうという人が多いという事で、農業は稼げないイメージが強いが、実際のところは、専業でしっかりと取り組みれば稼げないことはなく、このイメージのギャップを埋めることができれば、一つの就職先として農業を選べれば、新規就農者の増加にも寄与するであろう。

その為には、稼げる農業を地域一体となり取り組む必要があり、その支援を行政は積極的に行わなければならない。



まだまだ課題は多いが、しっかりと取り組み、必ず持続可能な農業にできる。

しかし今取り組まなければもう手遅れになってしまう。

だからこそ、今すぐにできる事を実践していくべきである。

\* 視察先の写真等がある場合は添付のこと

# 令和元年度 会派調査研究報告書

(視察先 1 箇所につき 1 枚)

会 派 名	上志の風
事 業 名	先進地視察 「石狩市手話基本条例について」
事 業 区 分	研究研修 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調 査</span>

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

2006年12月に国連総会で「障害者の権利に関する条約」(以下、障害者権利条約)が採択されました。また、2011年7月に改正され、8月4日障害者基本法が公布されました。基本原則の一つとして「言語(手話を含む。)その他の意思疎通の手段を選択する機会の確保」と「情報を取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大」(第3条の3)が規定され、「国及び地方公共団体は、障害者が円滑に情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに他人との意思疎通を図ることができるようにするため」、「障害者の意思疎通を仲介する者の養成及び派遣」(第22条)などの具体的な施策を今後、どのように推進していくかが問われています。そんな中で、上田市でも手話などを含むコミュニケーションに関する条例の策定に向け研究が必要であると考え、実装可能な条例として掲げ、手話を一つの言語と考え、条例がなくとも皆が「手話語」を話せるようにすることを目的に取り組んでいる石狩市にて調査しました。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	北海道石狩市
令和元年8月23日 9:30~11:00	担当部局	石狩市保健福祉障がい福祉課

### 報告内容・感想(まとめ)・市政に活かせること

#### 1 視察先の概要

総人口：58,257人 (-51)

男：28,133人 (-13)

女：30,124人 (-38)

世帯：27,796世帯 (11)

令和元年8月末現在( )内は前月比

#### 2 視察先の特徴

北海道の西部、石狩川河口に位置し、札幌市の北に隣接する。対馬海流の影響で、道内でも温暖で冬の気温も零下10度以下になることは少ない。近年は石狩湾新港建設による企業集積が進み、札幌圏の北の玄関口に成長。石狩湾新港には外資定期コンテナ船が就航するほか、LNG火力発電の営業運転が開始され、バイオマス発電所建設が計画されている。

### 3 視察内容

#### 石狩市手話基本条例について

##### 条例制定の経緯

市民との交流 平成 23 年 12 月 地元聴力障害者協会や手話サークル等の方が市長室開放事業に来訪

- ・全日本ろうあ連盟が作成の小冊子「みんなでつくる手話言語法」を市長に手渡した
- ・市長は以前から手話に関する条例の必要性を認識
- ・冊子の内容から条例制定の思いを強くした

##### 市長の意思表示

- ・「手話の地位向上を目的とした手話条例を制定したい」
- ・平成 25 年 3 月石狩市議会に「条例検討会を設置し、定例会に条例案を提案したい」

##### 条例検討会の設置

- ・平成 25 年 5 月「石狩市手話に関する基本条例検討会」を設置
- ・委員構成 聴覚障がい関係団体、手話・要約筆記に関する団体、学識経験者など 9 名
- ・検討期間 平成 25 年 5 月～10 月
- ・開催回数 7 回

##### 条例検討会での議論

誰のための条例なのか、手話条例の目的は何かなど方向性が見えなく、全日本ろうあ連盟の久松事務局長に相談し、方向性などの整理を行った

##### 条例の理念

- ・「手話は言語」であることの意味を広めるためのもの
- ・障がい者支援の福祉的な視点から定めるものではない
- ・言語的少数者のことを市民が理解するためのまちづくり条例である
- ・手話はコミュニケーションの手段ではなく一つの言語として捉えること

としている。

平成 25 年 12 月 16 日に石狩市議会において全員一致で「石狩市手話に関する基本条例案」可決  
平成 25 年 10 月 10 日の鳥取市について 2 番目

##### 条例制定後の取り組み

- ・平成 26 年 3 月 施策の推進方針を策定
- ・推進方針に基づき、具体的な施策を進める

##### 取り組みの特徴として

手話は言語であることの意味を理解する  
小中学校における手話出前授業の定着  
地域における手話の広がり

## 施策の推進方針と取り組み

### 手話の普及啓発に関する事項

ア)平成 26 年度から市民向け手話出前講座実施

イ)研修や学習のための教材づくり(別冊添付)小学生向け、出前授業よりの副教材  
「手話でこんにちは」

ウ)市職員対象の手話研修会

- ・全職員が受講
- ・新人職員研修・フォローアップ研修実施

エ)事業所向け手話研修会

オ)小中学校で手話出前授業 全ての学校で1回は実施している

カ)市民が手話に親しむために

- ・放課後児童クラブで手話講座
- ・石狩手話フェスタ 平成 27 年度から開催 実行委員会を組織 市民が運営

キ)手話の普及啓発等の仕組みづくり

- ・石狩手話出前講座運営委員会設置  
構成メンバー 石狩聴力障害者協会、手話サークル、行政職員、専任手話通訳者等

### 手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事項

ア)手話による行政情報の発信 市議会の映像に手話通訳(ワイプ)を入れる

イ)ICTを活用した環境づくり

- ・遠隔手話通訳サービス 市役所と障がい福祉課をつなぐ
- ・電話リレーサービス 日本財団のモデル事業とは別に単独実施

### 電話リレーサービス(別途添付資料あり)

#### 手話による意思疎通支援の拡充に関する事項

ア)手話通訳者の人材育成

- ・登録手話通訳者の研修会
- ・手話通訳養成講座の実施

イ)手話通訳者の環境整備

- ・手話通訳者の月額報酬・謝金アップ
- ・自家用車の公用使用
- ・タクシーチケットの配布(緊急時)

ウ)手話通訳派遣制度のあり方を検証

- ・意思疎通支援のため手話通訳者や要約筆談者を派遣する事業
- ・通院・児童の教育・労働関係など
- ・政治、宗教、営利目的に関することは除外 要件を緩和

手話は日本語を手指や表情に変えて表現しているのではない。

独自の文法体系を持つ「言語」です。

誰もが普段使う言語で生活できる社会になった時、手話言語条例は必要がなくなります。

石狩市はこの条例がいない社会を目指しています。

以上が説明を受けた概要です。

#### 4 これらの取り組みを上田市にどう活かせるか

今後、上田市においても共生社会を構築していく中で、実装可能な条例として現在検討中の手話などを含めた、コミュニケーション条例（仮）の策定にあたり、教育の現場を含めた、上田市全体での取り組みを考えていく中で大変参考になった。

すべての市民が当事者意識を持ち、この条例自体が要らなくなるように取り組むための条例を目指し、上田市も一体となって取り組む必要があると感じた。

市議会としても手話やその他のコミュニケーションの手段を積極的に学び、自分たちも使えるように先頭に立ち取り組むべきだと感じた。



\* 視察先の写真等がある場合は添付のこと